

融資商品の概要 [災害復旧ローン]

平成28年4月1日現在

1. 商品名（愛称）	災害復旧ローン (社)しんきん保証基金保証付
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の地区（事業区域）において、災害により被害を受けた方（「被災地域に居住しており被害を受けた方」） ・満20歳以上の方 ・安定継続した収入のある方 ・（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・当金庫の会員または会員となる資格を有する <ul style="list-style-type: none"> (1) 当金庫の地区内（事業区域）に住所または居所を有する方 (2) 当金庫の地区内（事業区域）の事業所に勤務されている方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・被災からの生活再建にかかる次の資金 <ul style="list-style-type: none"> ①被災を受けた住宅の補修・修繕費用 ②被災を受けた自動車の修理・買換費用 ③被災を受けた家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が当金庫自ら借り入れた、しんきん保証基金保証付個人ローンの借換資金（①から③いずれかと合わせた申込に限る）
4. ご融資限度額	・1万円以上500万円以内（1万円単位）
5. ご融資期間	・最長10年
6. ご融資利率	<p>【変動金利型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・毎年4月1日ならびに10月1日現在で、当金庫が定める住宅ローンプライムレートを基準として見直し、4月1日基準のローン金利は6月の約定返済日の翌日（7月返済分）から、10月1日基準のローン金利は12月の約定返済日の翌日（1月返済分）から適用になります。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済分はご融資金額の50%以内とします。 ・ご返済額（毎月返済額および半年ごとの増額返済額）の変更は、毎年10月1日での利率見直しの際に行い、翌年の1月返済分より適用になります。 ・返済日はご都合にあわせて任意の日を指定できます。 ・元金返済据置期間（元金はそのままで、お利息のみお支払いいただく期間）は最長6ヵ月を限度とし、元金の返済期間（元金とお利息をお支払いいただく期間）をあわせて10年以内とします。
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。 ・保証料はご融資金利に含まれております。

9. その他	<ul style="list-style-type: none">・当ローンの対象となる災害につきましては、当金庫本支店、ローンセンター、ローンプラザまでお問い合わせ下さい。・現在のご融資利率につきましては、当金庫本支店、ローンセンター、ローンプラザまでお問い合わせ下さい。・店頭にて返済額の試算を承ります。・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
--------	--